

令和4年度 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和5年2月1日

事業所名 こだま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		プレイルームやホールなどのびのびと活動ができるような広いスペースを設けています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準以上の人数配置をしており、保育士や専門的知識のある職員が従事しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		各目的別に居室を確保し構造化を図り、事業所内は全てバリアフリーとなっております。また、当日の日課と送迎の予定が視覚的に確認できるよう準備しております。	利用児童の特性に合わせて、危険と思われる状況を改善するよう環境整備に努めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、清掃消毒、換気をおこなってます。また、活動内容や利用目的に応じて各室を利用し使い分けています。	月に一回、施設安全点検日を受けて点検をおこなっています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員全員で目標設定と振り返りを行い、各業務の方針を決定しています。	全業務に対し機能していると言いきれない状況ですが、業務改善に向けてPDCAサイクルの意識を高めています。現状で満足せず、一改善を心がけていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者等向けの評価表について、忸度なくご記入いただきやすい環境で実施しています。保護者等に忌憚ないご意見をいただけるよう玄関に意見箱を設置しています。	保護者の意向や評価を真摯に受け止め、改善すべき点について具体的に確認し、共通理解のもと業務改善に努めてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価結果を文書で配付するとともに、法人ホームページで随時公開しています。	前年度等の評価と比較し、改善に繋がっていたか検証し、不足している部分の改善に努めてまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在、外部による評価はおこなっていません。	課題となっている部分の業務改善を推し進め、今後の外部評価の実施について検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		階層別、職域別研修、法人内研修においては業務の一環として受講態勢を整え、適宜、県主催の研修会に参加しています。また、職員のスキルアップを目的に、WEB研修「サポーターズカレッジ」に加入し、いつでもどこでも障害福祉について学べる場の提供がおこなわれています。	今後は、WEB研修や自発的な学習は各職員に委ねられているが、積極的に自己啓発を推進する研修体制が整備されるよう努めてまいります。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			保護者と定期的に面談を行い、発達段階に合わせたニーズと課題に対応した計画を作成してまいります。また、細やかな子どもの状況・状態が変化をキャッチし、迅速に見直しをおこなっていけるよう努めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントを参考に事業所独自のアセスメントツールを使用し、行動特性や発達に応じて把握できるようにしています。	再アセスメントを取りながら、本児を十分に理解し発達段階に合った支援を提供してまいります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			個別支援計画では2,3項目、「家族支援」「地域支援」の項目を挙げ、具体的に支援できるよう設定してまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			厚生労働省の児童発達支援ガイドラインに沿った支援計画をおこなってまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		年間行事、日課等それぞれの担当者を配置し企画進行振り返りまでを行い、チームで意見を出し合いながら改良改善に努めています。	幅広い見識を持ち、活動プログラムを立案できるよう、職員のスキルアップに努めていきます。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		計画的に準備できるよう年間計画を作成し、毎月の活動予定の中にも、運動や調理活動、創作活動等の様々な体験の機会を設けています。	季節の行事を通して一年間を感じられるプログラムを計画したり、定期的な地域ボランティアとの交流等も計画してまいります。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動、集団活動それぞれにおける未就園児の課題を抽出し、計画を作成しています。	個別対応し成長を促すこと、集団活動の中でつけて欲しい力を両輪として支援できるよう意識を高めてまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		必ず職員ミーティングの時間をもち、利用児童の支援で重視するところや引継ぎ事項の伝達をおこなっています。	報連相と職員の連携を怠らず、速やかな判断と利用児を一番に考えた支援を心がけてまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務日誌を利用し、伝達や気づきを共有しています。ヒヤリハットは次の日のミーティングで確認し改善策を共有しています。利用者や職員の良い点を取り上げる「ニコリホット」を記載し、前向きで明るい雰囲気づくりをすすめています。	職員は、いち早い情報の共有が必要なことや漏れの無い共有、記録に記載する必要性を認識し業務をおこなってまいります。全職員に周知され共有できる方法を常に意識し努めてまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		「記録」について、事業所での勉強会を開いたり、記載内容・文面等を職員間で相互評価をおこなっています。	正しく記録されることから、支援が繋がることへの意識を持ち、より質のよい記録がなされるよう努めていきます。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			必須的な見直し以外にも、観察・分析力を上げて適宜、個々の状況に応じたタイムリーな見直しを実施し、現実にも即したものにできるよう努めていきます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			必要に応じて日々支援にあたっている現場の職員も参画していきたいと思っております。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			各市町の母子保健、子育て支援課主催の会議に参加し、意見交換と連携を図ってまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケア児の受け入れを現在行っていません。	医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制は整えておりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療的ケア児の受け入れを現在行っていません。	医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制は整えておりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			利用児童やご家族が、安心して新たなステップにすすんでいただけるよう、事業所への情報提供と支援方法等の丁寧な伝達を間の連携をおこなってまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			課題としてしっかり認識して取り組んでまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		専門機関と連携を図り、助言や研修を受けてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		今後は、保育園や認定こども園との交流機会を設けることを検討してまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	参加できない時は、情報共有に努めます。	津幡町自立支援協議会子ども部会に参加し、相互協力の関係作りにも努めてまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者の皆さまから、ご相談を受けやすい雰囲気づくりを心がけてまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		専門的な視点からご家族をサポートできることを検討してまいります。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に児童発達支援管理責任者より説明をおこない、変更があるときは文書及び面談時に説明を行っています。	運営に関することや支援内容、ご負担いただくことには、丁寧な説明や事前の案内とご承諾に努めてまいります。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
保護者への説明責任等	33	○			児童発達支援管理責任者から直接支援内容の説明を行い同意を得てすすめてまいります。	
	34	○			適宜、面談や訪問など通して助言や相談に対応してまいります。	
	35		○		今後も保護者間の関係をつくれる機会として、保護者会という形に捉われず、開催方法を工夫し計画してまいります。	
	36	○		各種相談や申し入れについて、窓口や委員会等を設け、対応の体制を整えております。	相談や申し入れがあった場合は、迅速かつ丁寧な対応を心がけてまいります。	
	37	○			保護者の方が知りたい情報や子供の様子、事業所が伝えたいことがわかりやすく伝わるよう努めてまいります。	
	38	○		事務所内の整理整頓に努め、外部からの侵入がないよう防犯体制の強化に配慮していきます。	職員は自己研鑽に励み、日頃から丁寧な業務を心がけることで、ご信頼が得られるよう努めてまいります。	
	39	○		何事にも利用者主体の視点を重視し、利用児童の特性を配慮して支援をおこなっています。	面談や連絡帳、送迎時を捉えて、話しやすい雰囲気づくりに努めてまいります。また、意思表示の難しい利用児童に対し、職員は五感を最大限はたらかせて対応してまいります。	
40		○		規模や開催方法を工夫しながら招待できるような形を検討してまいります。		
非常時等の対応	41	○		緊急時に備えた訓練等も、年2回保護者のご協力をいただきながら行われています。	職員は、非常時に迷うことなく行動できるよう訓練に励んでまいります。	
	42	○		年間計画を策定し、毎月、訓練及び教育をおこない、くり返しの行うことを通して定着してできるようになることを重視した訓練を実施しております。	利用児童の命と安全を第一に、職員が非常時にも落ち着いて行動できるよう訓練を重ねてまいります。	
	43	○			服薬やてんかん等、身体状況は最優先事項として確認を行ってまいります。	
	44	○			保護者を通じてアレルギーの有無を確認を行い、対応が必要な場合は医師の指示書に基づく対応をおこなってまいります。	
	45	○			ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット提出時は、次の日のミーティングには職員間で改善方法を話し合い、再発防止に向けての取り組みを決定しおこなっておち、周知漏れがないよう職員会議で1カ月分のヒヤリハットを集計し確認していきます。
	46	○			虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	法人として年一回の虐待防止・権利擁護研修会の参加が義務付けられています。また、毎月定期でおこなう自己チェックシート記入により、振り返りを行い、意識を高め、支援を含めた見解の統一を図ってまいります。
	47	○		法人内で虐待防止・身体拘束判定会議が開催され、組織として位置づけられた中で遂行される体制が整っております。	「身体拘束の手引き」を周知・確認してまいります。	